

株式会社武生製麺

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年12月 1日～ 2028年11月30日までの 3年間
2. 内容

目標1：計画期間における男性の平均育児休業取得率を80%以上とする

＜対策＞

- 2025年11月～ 全社員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する
- 2025年11月～ 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定開始

※参考…育休復帰支援プラン（厚労省HP）

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000067027.html>

目標2：フルタイム労働者一人当たりの各月ごとの法定時間外労働及び法定休日労働の合計時間数を15時間未満とする

＜対策＞

- 2025年11月～ 社員アンケート調査、検討開始
- 2025年11月～ 管理職を対象に下した研修等及び社内掲示板による啓蒙活動